

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年5月15日

**【四半期会計期間】** 第13期第1四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ジーエヌアイグループ

**【英訳名】** GNI Group Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役代表執行役社長兼CEO イン・ルオ

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

**【電話番号】** 03-5326-3097

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部 田中忍

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

**【電話番号】** 03-5326-3097

**【事務連絡者氏名】** 経営管理部 田中忍

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間		第13期 第1四半期 連結累計期間		第12期	
	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	自 至	平成25年1月1日 平成25年3月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年12月31日
売上高 (千円)		41,202		36,165		161,943
経常損失 (千円)		139,022		120,577		484,600
四半期(当期)純損失 (千円)		124,594		98,373		482,255
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		106,039		96,680		505,406
純資産額 (千円)		1,421,914		946,136		1,030,649
総資産額 (千円)		1,912,043		1,500,440		1,570,269
1株当たり四半期(当期)純損失 (円)		1.26		0.98		4.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)		-		-		-
自己資本比率 (%)		56.9		46.1		48.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

尚、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）において当社グループは前連結会計年度から引き続き医薬品開発を行う企業として成長を遂げるため、現在保有する創薬候補物の市場化を目指し、治験を着実に進めていくことを重要な経営課題としております。

特発性肺線維症・放射線性肺炎・糖尿病腎症治療薬 F647

中国において、商品化に最も近い創薬候補物であるF647（一般名：ピルフェニドン）については、特発性肺線維症（IPF）治療薬、放射線性肺炎（RP）治療薬、及び糖尿病腎症（DN）治療薬という3つの適応症がありますが、そのうち特発性肺線維症（IPF）治療薬において平成23年9月に中国国家食品薬品监督管理局（SFDA）の新薬承認を取得いたしました。新薬を販売する為に必要な製造販売許可の取得に向け、製造拠点となる子会社・北京コンチネント薬業有限公司にてその準備を進めており、その一環として平成25年2月4日、特発性肺線維症治療薬F647の製造販売許可申請書を提出いたしました。（詳細につきましては、平成25年2月4日に提出したIR資料をご参照ください。）

一方、放射線性肺炎（RP）治療薬も良好な臨床試験の結果を受け、さらなる有効性と安全性を確かめる為に第3相臨床試験を計画しております。尚、平成24年6月に中国において、F647とその誘導体であるF351について放射線性肺損傷治療用途として特許を取得し、更に平成25年2月、日本においても特許を新たに取得いたしました。F647を放射線性肺炎（RP）や腎不全の他にも多種の線維症治療薬として開発を進めております。平成25年1月、新たにF647の追加適応症として糖尿病腎症治療薬の治験許可（IND）申請書を提出いたしました。（詳細につきましては、平成25年1月23日に提出したIR資料をご参照ください。）

肝線維症治療薬 F351

これらに続く創薬候補物のF351は、イーピーエス株式会社（4282東証一部上場企業）と当社グループが保有する技術、知的財産、ノウハウ等を共有し肝線維症等の分野での新しい医薬品や医療技術の早期開発を目的として設立いたしました合併会社であるGNI-EPH Pharmaceuticals, Incにて、平成24年8月より中国に於いて肝線維症治療薬F351の第1b相臨床試験（様々な施用量での長期に亘る服用についての更なる試験）中であり、また肝線維症と類似する腎線維症は最終的に腎不全へとつながる疾患であり、効果的な治療薬の開発が早急に望まれる疾患であります。この腎線維症についても現在F351の有効性

を確認する為の各種動物実験を行っており、現段階において、F351は肝線維症及び腎線維症に対し、優れた特徴を示しており将来の新薬開発を期待しているところであります。尚、当社は中国、豪州、カナダ、米国、日本、及び欧州でF351の特許権を取得しております。

#### 急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬 F573

急性肝不全・慢性肝不全急性化（ACLF）治療薬 F573は、前述F647、F351に続く3つ目の新薬候補物であります。F573は、強力な肝細胞死阻害剤として米国企業EpiCept社が開発したジペプチド化合物であります。中国は、B型肝炎ウイルスが原因で、世界でも大きな肝疾患市場となっており、重症肝炎の最終ステージにおいて、大規模な肝細胞死が発生する可能性があります。現存する抗ウイルス剤以外、残された選択肢である肝臓移植は大変高価な最終手段であり、早急な新薬の開発が望まれるところであります。当社グループは、過去3年に渡り、F573の合成法等について体系的に前臨床試験を行って参りました。その結果、様々な肝不全動物モデルにおいて、F573が強力な細胞死の阻害並びに生存率改善を示した事を受け、平成23年7月に上海食品薬品监督管理局（FDA）に対し、新薬治験許可（IND）申請書を提出いたしました。

上記に加えて、当社グループは、継続的に当社グループの有する先端技術を利用して、複数の大手製薬企業から研究を受託することで売上（研究開発収入）を計上しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より5,037千円減少し、36,165千円、営業損失は、前年同四半期より11,053千円減少し、113,152千円、経常損失は、前年同四半期より18,444千円減少し、120,577千円となりました。四半期純損失は、前年同四半期より26,220千円減少し、98,373千円となりました。

尚、特別利益に計上した固定資産売却益134千円は、連結子会社である北京コンチネント薬業有限公司で発生したものであります。

日本セグメントにおきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より4,288千円増加し、7,620千円、セグメント損失は、前年同四半期より9,515千円減少し、50,198千円となりました。

中国セグメントにおきましては、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期より5,489千円減少し、35,491千円、セグメント損失は、前年同四半期より18,588千円増加し、61,232千円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて69,828千円減少し、1,500,440千円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べて14,683千円増加し、554,303千円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べて84,512千円減少し、946,136千円となりました。純資産の増減は、主に98,373千円の四半期純損失を計上したことによる減少、及び新株予約権のうち未行使の新株予約権（360個、360,000株）が行使されたこととともない資本金及び資本準備金が各々11,450千円増加したことによります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は23,286千円であります。

尚、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

### （臨床開発）

当社グループは、自社が保有する肺線維症治療薬（F647：IPFに関しては平成23年9月に中国国家食品薬品监督管理局（SFDA）の新薬承認を取得、平成25年2月に製造販売許可申請書を提出、RPに関しては中国で第2相臨床試験終了、DNに関しては中国で新薬治験許可申請（平成25年1月23日））と肝線維症治

療薬（F351：平成24年8月より中国で第1b相臨床試験中）の臨床開発並びに、F573に関しては、前臨床試験を終了し新薬治験許可（IND）申請書を提出しております。中国での販売にあたって、医薬品の製造工場が必要となりますが、既に新薬承認されたIPF治療薬F647に関しては、製造販売許可を取得後、北京コンチネント薬業有限公司にて、その製造販売を行います。また医薬品のパイプラインを充実させるために、自社開発に加えて、創薬候補物の外部からのライセンスングにも積極的に取り組んで参ります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,527,000
計	243,527,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,252,831	100,302,831	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は1,000株であります。
計	100,252,831	100,302,831		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	360,000	100,252,831	11	3,516	11	3,476

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,866,000	99,866	-
単元未満株式数	普通株式 23,831	-	-
発行済株式総数	99,892,831	-	-
総株主の議決権	-	99,866	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ヌアイグループ ジーエ	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	3,000	-	3,000	0.00
計		3,000	-	3,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	821,954	687,983
受取手形及び売掛金	1 36,832	1 46,142
有価証券	6,955	7,580
たな卸資産	73,532	81,302
その他	21,130	20,098
貸倒引当金	19,700	24,820
流動資産合計	940,705	818,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	98,039	105,691
機械及び装置(純額)	35,448	36,703
車両運搬具(純額)	6,270	10,500
工具、器具及び備品(純額)	4,864	5,373
建設仮勘定	64,887	70,342
有形固定資産合計	209,510	228,610
無形固定資産		
のれん	100,928	107,997
借地権	312,479	338,519
ソフトウェア	448	420
無形固定資産合計	413,856	446,937
投資その他の資産		
その他	6,198	6,606
投資その他の資産合計	6,198	6,606
固定資産合計	629,564	682,153
資産合計	1,570,269	1,500,440
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	43,789	55,292
短期借入金	101,960	29,258
1年内返済予定の長期借入金	3,938	4,292
未払金	28,202	39,209
未払費用	7,584	8,362
前受金	38,509	71,014
未払法人税等	24,351	24,398
賞与引当金	10,849	2,866
その他	1,831	1,852
流動負債合計	261,016	236,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	261,028	283,441
その他	17,575	34,315
<b>固定負債合計</b>	<b>278,603</b>	<b>317,756</b>
<b>負債合計</b>	<b>539,620</b>	<b>554,303</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,504,692	3,516,142
資本剰余金	3,464,692	3,476,142
利益剰余金	6,202,351	6,300,725
自己株式	155	155
<b>株主資本合計</b>	<b>766,877</b>	<b>691,404</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	13,884	519
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>13,884</b>	<b>519</b>
<b>新株予約権</b>	<b>161,569</b>	<b>150,836</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>116,086</b>	<b>103,375</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,030,649</b>	<b>946,136</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,570,269</b>	<b>1,500,440</b>

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	41,202	36,165
売上原価	25,857	43,526
売上総利益又は売上総損失( )	15,344	7,361
販売費及び一般管理費	139,550	105,791
営業損失( )	124,206	113,152
営業外収益		
受取利息	171	134
その他	665	19
営業外収益合計	837	154
営業外費用		
支払利息	1,535	2,277
為替差損	8,791	5,300
株式交付費	5,325	-
営業外費用合計	15,653	7,578
経常損失( )	139,022	120,577
特別利益		
賞与引当金戻入益	1,691	-
新株予約権戻入益	197	-
償却債権取立益	4,002	-
固定資産売却益	-	134
その他	149	-
特別利益合計	6,039	134
税金等調整前四半期純損失( )	132,982	120,443
法人税、住民税及び事業税	302	302
少数株主損益調整前四半期純損失( )	133,284	120,745
少数株主損失( )	8,690	22,372
四半期純損失( )	124,594	98,373

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	133,284	120,745
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	27,245	24,064
その他の包括利益合計	27,245	24,064
四半期包括利益	106,039	96,680
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	107,031	83,969
少数株主に係る四半期包括利益	992	12,710

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日至平成25年3月31日)	
(有形固定資産の減価償却方法の変更)	
<p>当社グループのうち、当社及び子会社である北京コンチネント薬業有限公司社（以下、「BC社」）は、有形固定資産の減価償却方法について従来、主として定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)を除く)を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>当社グループの事業計画では、BC社は当期より新薬（F647、特発性肺線維症治療薬）の製造開始を予定しております。現時点で必要とされている新規製造設備はすでに設置され、今後は耐用年数に亘って安定的な使用を計画しております。この新規投資は、収益に対して長期的かつ安定的に貢献することが見込まれることから、設備投資した資産は耐用年数に亘って均等配分し、収益と費用との対応の観点から定額法が経営実態を適切に反映するより妥当な方法であると判断しております。</p> <p>また既存の製造設備についても、新薬の開発を契機に製造設備の使用状況を検討したところ、概ね耐用年数に亘って安定的に使用されていることから投下資本を平均的に回収する方法が最も合理的と判断しております。また既存の製造設備の修繕維持費も過去実績を検討した結果、大きな変動はなく時の経過と共に著しい劣化又は機能が低下する製造設備ではないと判断しております。</p> <p>さらに当社における固定資産は当社グループ全体からみると比較的少額なものであり、子会社の減価償却方法と一致させることが経営管理上、合理的と判断しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べて、当第1四半期連結累計期間の売上総損失は152千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ218千円減少しております。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)	
1 受取手形裏書譲渡高	14,310千円	1 受取手形裏書譲渡高	10,757千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。尚、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	
減価償却費	6,536千円	減価償却費	7,070千円
のれん償却額	21,816千円	のれん償却額	1,933千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

平成23年12月7日に発行した第三者割当による新株予約権のうち、未行使新株予約権の全数(4,235個、4,235,000株)が行使されました。更に、新株予約権(314個、314,000株)の行使が当第1四半期連結累計期間において行使されたため、資本金及び資本準備金が187,290千円増加いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が3,496,722千円、資本準備金が3,456,722千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、新株予約権(360個、360,000株)が行使されたため、当第1四半期連結会計期間において、資本金及び資本準備金が11,450千円増加いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が3,516,142千円、資本準備金が3,476,142千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書上計上額 (注)2
	日本	中国	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,681	39,520	41,202		41,202
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,649	1,460	3,110	3,110	
計	3,331	40,981	44,312	3,110	41,202
セグメント損失( )	59,713	42,644	102,358	21,848	124,206

(注)1. セグメント損失の調整額 21,848千円は、セグメント間取引消去 31千円、全社費用 21,816千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないのれん償却額であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II. 当第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計 算書上計上額 (注)2
	日本	中国	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,917	30,247	36,165		36,165
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,703	5,243	6,947	6,947	
計	7,620	35,491	43,112	6,947	36,165
セグメント損失( )	50,198	61,232	111,430	1,721	113,152

(注)1. セグメント損失の調整額 1,721千円は、セグメント間取引消去 36千円、全社費用 1,758千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないのれん償却額であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1円26銭	0円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	124,594	98,373
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	124,594	98,373
普通株式の期中平均株式数(株)	98,880,326	100,002,531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月15日

株式会社ジーエヌアイグループ  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 純

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 海藤 丈二

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 今朝夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーエヌアイグループの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。